

第35回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年5月10日（水）

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前 9時30分 会長宣言

出席委員（11人）

2番	見山 收	9番	清水 干城
3番	宇田川 潔	10番	石原 一男
4番	松原 憲治	11番	一二三八郎
5番	長尾 保	12番	上前 梅夫
6番	宇田川 保	13番	川上 博久
7番	谷口 一郎		

欠席委員（2人）

1番	中田 泰	8番	佐藤 誠
----	------	----	------

職員及び関係者 局長 石原由美子
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案	農用地利用集積計画（案）について
第2号議案	農用地利用配分計画（案）について
第3号議案	平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
第4号議案	平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前 9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

9番委員	清水 干城	13番委員	川上 博久
------	-------	-------	-------

事務局： 皆さんおはようございます。少し遅れましたけれども、ただ今より第35回農業委員会総会を開催いたします。会長の方からご挨拶の方をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。遅れて申し訳ございません。再生協の時間と同じになってしまっ。今日は田植え時期のお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。総会の議案は4件でございますけれども、その他の事項で、先月の28日に締め切りました、農業委員と推進委員の公募の状況が分かっております、後程事務局の方から説明が有ると思いますが、農業委員の方は、定数をオーバーしておりますが、推進委員の方は定数に満たない、と言う結果に成っておりますので、総会に於きまして、農業委員の皆さんのご意見を頂戴できたらと言う風に思っております。以上でございます。

議長： ただ今から総会の審議に入りたいと思います。本日の欠席通告は、中田委員と佐藤委員の2名でございますので、会議は成立します。議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂く事に異議はございませんか。

委員： はい（全員）

議長： 議事録署名委員は、9番の清水委員、13番の川上委員をお願いいたします。尚、本日の会議書記は、事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局： 失礼します、2ページをご覧ください。合意解約に付きまして、農地法第18条第6項の規定により、解約通知がありましたので、ご報告致します。〇〇の〇〇〇〇〇さんが子供の〇〇さんに3筆、田んぼ、〇、〇〇〇㎡を経営移譲しておられましたが、〇〇さんによる耕作が困難になり、〇〇〇〇さんとの間に利用権設定を行おうとしましたが、〇〇〇さんの農業者年金が受給停止になる為、一旦〇〇さんとの契約を解除した上で、〇〇〇〇〇〇を通して、〇〇〇〇〇さんに耕作して貰う様手続するための解約でございます。合意成立日は、平成29年〇月〇〇日となっております事を報告させていただきます。

議長： 合意解約に付きまして報告がございました。これに付きまして何かございますか。

委員： なし

議長： 無いという事でございますので、議事の方に入りたいと思います。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、を議題とします。事務局、よろしくをお願いします。

事務局： 議案第1号、農用地利用集積計画（案）についてご説明申し上げます。お手元の資料5ページをご覧ください。今回は利用集積計画が4件、9筆、約1.4ha出ております。具体的な内容につきましては、次をはぐって頂きまして、6ページ、7ページに記載しておりますのでご確認ください。整理番号61番、〇〇〇〇さんと〇〇さん、整理番号62番、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが相対で農地の貸し借りをされるという内容でございます。63番、〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇さんとの農地の貸し借りでございます。3筆出ておきまして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇に3筆を預けるという内容でございます。64番は先程合意解約のご報告を致しました案件で、〇〇〇〇〇さんが〇〇〇〇〇〇〇〇に3筆預けるという内容でございます。以上の4件に付きましてご審議をよろしくお願い致します。

議長： 各担当の委員の方のコメントを願いたいと思うんですが、61番は見山さん。

2番： 失礼します。これは新規になっておりますが、去年の12月で切れておきまして、再契約でございます。本人が手続きを忘れておきまして、と言う事でございます。

議長： 62番、御机は中田さん、今日は欠席で。

6番： 中田さんからは聞いておきまして、よろしくお祈りしますという事です。

議長： 63番は小江尾、上前さん。

12番： はい、小江尾は不在地主で、〇〇の下の、〇〇〇〇の少し上、3筆、不在地主で荒れておりましたけれども、いい具合に〇〇〇〇〇〇〇〇〇で受けてもらえる事になりましたのでよろしくお祈りします。

議長： この件に付きまして、何かご意見が有りましたら。

委員： 良いと思います。

議長： 異議なしと言う事でございますので、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。賛成ですので原案通り承認いたします。続きまして、議案第2号、農用地利用配分計画（案）について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

いて、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。賛成ですので原案通り承認いたします。続きまして、議案第3号、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、を議題とします。事務局をお願いします。

事務局： 議案第3号、平成28年度の目標及び達成に向けた活動について、ご説明申し上げます。この議案につきましては、既に第33回農業委員会総会にて、ご説明はさせて頂いております。その後公表しました結果、町民の皆さんからのご意見はありませんでしたので、資料の29ページをご覧ください。29ページの、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容のところでございますが、要望・意見の欄の所を、意見なしと記載させて頂いておりますので、これで終了と言う事で、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動のご承認の方をお願いしたいと思います。以上です。

議長： 事務局から説明が有りましたが、前回検討した案を、皆さんの意見を聞いたという事でございます。意見はなし、と言うとこの様でございますが、これに付きまして何かございましたら。

委員： ありません。

議長： 無い様でございますので、議案第3号、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、承認の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。続きまして議案第4号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 議案第4号、平成29年度事業計画について、ご説明申し上げます。この議案に付きましても、すでに総会にてご説明をさせて頂いております。公表の結果ご意見はありませんでした。また第33回の総会でご指摘のありましたカ所につきましては、今回修正をさせて頂きましたので、ご確認をお願い致します。資料31ページをご覧ください。上から3行目の所でございますが、農業従事者の高齢化の所に加えさせて頂きました、また鳥獣の被害と言う所を加えさせて頂いております。34ページの（3）ですが、以前は、農地基本台帳整備事業、と言う風に成っておりましたが、これを変更いたしまして、農地情報公開システム整備事業と言う風に代えております、ちょっと元に戻って、

33ページの所の(8)農地^{かいはい}潰廃に伴う被害防除の指導と言う事で、前回の時に潰廃という文言は無いのではないかと、と言う様なご指摘を頂いたみたいですが、調べまして、農業会議の方にも確認をしました結果、やはり農地の潰廃と言う文言は有るという事で、このまま使わせて頂きたいと思っております。以上を修正させて頂きましたので、これでご承認の方をお願いしたいと思います。以上です。

13番： 34ページの農地情報公開システムの話がありましたけれども、もう2年前から進んでおりまして、意向を図るのではなくて、更に深度化を図る様な形の言い方が良いのではないのではないですか。2年前にスタートをしています。こういう時期からこういう状況で意向を図るとか、今からやるような事を言われたら、県に送られた時に何か言われる要素はないんですか、新しいシステムへの深度化を図ると言う様な感じの方が良いのではないですか。法律的には2年前からスタートしていますので。

議長： 川上委員の方からご意見が有りましたけれども、どうでしょうか、確かに既にスタートをしておりますので、進捗とかそういう言い方ですよ。

13番： 深度化を図ると言う様な感じの方が良いと思います。今何割かスタートして進めておられているはずですから、更にそれを進める様な言い方が良いのではないですか。

議長： 前回も皆さんに見て頂いたんですけども、その修正と言う事に成るんですが、更に修正すると言う事でいかがですか。

13番： 今は農業者以外の人でも、農地公開情報システムで見られたら、農地がどういう状態かと言う事が誰でもわかる様になっていますので、意向も分かるような形になっています。2年前からスタートしていますので、そういう言い回しの方が良いのではないですか。

議長： 皆さんどうでしょうか。文言の意向を辞めて、深度で良いですか。意向を深度と言う風に訂正するという事でよろしいですか。

委員： はい。

議長： 他には。前回変更を頂いた所の修正の説明が有りましたけれども、後はよろしいですか。

委員： はい。

議長： では、議案第4号、29年度目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、承認の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。以上で議事は終了しましたので、その他に入りたいと思います。その他の1番目、農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募状況について、事務局説明をお願いします。

事務局： 資料1の方をご覧ください。農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募の状況に付きまして、5月1日現在の状況を報告したいと思います。まず見方なんですけれども、先ず一番上の方に、認定農業者、認定農業者に準ずる者が農業委員の3名を占める事とする要件がございます。また利害関係を有しない非農家、中立的立場の者が含まれているという事が、農業委員会の委員さんの要件の必須条件になりますので、上の枠の方に別枠で儲けさせて頂いております。では読み上げの方をさせて頂きしますので、ご確認の方をお願いします。認定農業者として、農事組合法人かがやきさんの方から、加藤直行さん、認定農業者に準ずる者として、山本信男さん、認定農業者に準ずる者として、下垣涼子さん、非農家・中立的立場として、賀本幹穂さん、後地区の方になりますが、江尾・日光地区の方から、川上博久さん、上前梅夫さん、奥田隆範さん、大田敏朗さん、清水治之さん、清水干城さん、米沢地区から、森正光さん、一二三八郎さん、中田泰さん、谷口一郎さん、神奈川地区から、松原憲治さん、以上、申込み合計人数が、15名で新体制の人数が11名の体制になります。最適化推進委員の方は、江尾・日光地区の方から、長尾保さん、神奈川地区の方から、宇田川保さんが届出をされています。以上です。と言う事で農業委員の方はオーバーするという形になります。

2番： 森さんの字が違う、光正です。

事務局： 光正さんです。すいません。宮市の森さんが森光正さんです。

議長： 今事務局の方から説明が有りました様に、次のページに黄色い線でアンダーが引いて有るんですが、基本的に農業委員は認定農業者を半分以上、と言うのが基本に成っておりますけれども、江府町の場合認定農業者が非常に少ない、個人が2人と、法人が3社、5者しかございません。半分以上と言う事に成ると6名ですので難しいという事で、その緩和されたのが、4分の1条件と言うものになります。4分の1は何とか確保してほしいというのが県の農業会議の要望でございました。さっき説明が有りました様に、認定農業者に準ずるという事で、元の認定農業者の方、それから法人の代表の親族の方、と言う事で、山本さんと下垣さんに入ってもらって、認定農業者はかがやきの加藤さん、中立的な非農家の賀本さん、この4人は必須条件と言いますか、絶対条件という話にな

っておりまして、その方に了解を頂いたという事でございます。従って、後の委員の方は、当初、農政部会で検討して、10名の農業委員の割り振りをしたのですが、その時に、江尾・日光地区が3名、米沢地区が5名、神奈川地区が2名と言う事で、10名、それと中立的な方、賀本さん1名で11名の委員にしようという事で検討して頂いて、その結果を町長部局に上げまして、町長は議会に定数条例で図られて、我々の検討した案がそのまま通ったと言う事で、11名の農業委員と、最適化推進委員、これは面積で決まっておりますので、江尾・日光は2名、米沢地区は2名、神奈川地区は1名、計5名と言う事で、11名と5名の16名体制で行くという事が定数に成っている訳でございます。今回そういう意味で、江尾・日光の方がたくさん応募して頂いていますので、バランスが取れなくなっている訳です。これを農業委員会でする事も出来ません、農業委員の場合は町長が任命しますので、評価委員と言うのが有ると思うのですが、評価委員で評価をされるという事に成るのではないかと思いますけど、評価委員のメンバーが、副町長、総務課長、農林産業課長、JA西部支所長、私の5名で評価委員に成っている様でございまして、そこに委ねるのかなと言う事に成るのですが、私が代表で行くという事ですので、皆様のご意見を聞きたいという気持ちでおりますけれども、いかがでしょうか。

13番： 確かに町長から諮問が有った時に、評価委員会で検討されるのは分かりますけれども、町内を考えた時に、地域の課題と言うのは、地域のその辺の委員さんでないと分からない事ですから、その辺のバランスが上手く取れる様な形をして頂ければと思います。その辺の配慮をして頂いて、今まで俣野地区が空白になっていました、俣野の課題と言うのは我々には分からない訳ですから、今回は俣野の方も解消できる様な形に成っていますので、非常に良い事だと思えますが、全体のバランスの中で上手くやって頂けるような形を取って頂ければと思います。

議長： 元々今の農業委員の13名は、地域のバランスを取った形で出ている訳です。これからもそうでなければいけないんですが、なかなかそこが難しいかなと言う感じはしております、推進委員の方は新しい農業委員さんの方で委嘱する訳ですから、決まった後誰に委嘱するかと言う事に成るんですが。

13番： 最適化推進委員は、農業委員が委嘱する形になっていますから、今回最適化推進委員に応募された方を今の農業委員何名かの中で検討チームを作って頂いて、地区割りをした感じで、会長、職務代理、地区の代表5人くらいの体制で検討されたらどうでしょうか。最適化推進委員に上がった人を検討されたら、全体でと言うのはなかなか纏まりづらい訳ですから、地区の代表の方と、地区の方は良く分かっておられますから、プラス会長、職務代理と言う形で、地区に1人ずつ、江尾地区、米沢地区、そういう形で検討チームを作って頂いて、最適化推進委員が上がった人をその辺で検討されたらいかがですか。そういうのが一番妥当ではないでしょうか。

6 番： 今これ全体で見ると、どっちに回っても1人多い訳か。

議 長： そんな感じになりますね。

6 番： それだけが問題で、ただ農業委員会が新しく決まった状態で、法令上の規則通りにやるのなら、推進委員は推進委員の仕事だけに成るんだけど、新しい農業委員がどういう考え方で今度は取組んでいくのか、推進委員の立場をどういう風に持って行くのか、と言う事でかなり変わって来るし、この中で推進委員の方に回らないといけない状況にはある訳だから、その辺の話が進まない限り、じゃあ私が推進委員になる、と言う者も無いだろうし、要するに、一番大きな問題は、農業委員会の総会に於いて、全然決定権が無いというのが推進委員の第一、と言う事は、農業委員会に出席しても、ただ聞くだけだから、問題は行かなくても良いよと言う事になって来る訳でしょ、意見を述べる事は出来ても権限が無いから、述べることがない時には必要が無いから出ることも無く成って来る訳でしょ、その辺りをどういう風に考えて行くのかを考えて、今までどおりの農業委員をそのまま持って行くのであれば、だれが推進委員に成っても良い訳だし、決定権はないとしても、そこら辺りを決めない限り、このメンバーの中で、私も推進委員で良いという人はなかなか出てこない。

議 長： 確かに、おっしゃられる様に、新しい農業委員が7月20日に決まります。町長任命ですから、どういう形になるかは分かりませんが、その後委嘱する訳ですから、その時に委嘱状を渡す人を前もって決めておく必要が有るのかなと言う感じがします。

6 番： そうしておかないと、このメンバーが全く変わったことに成ってしまう事に成るので、意向が有れば意向として、地域で2人出る所、重なっている所もある訳だから、そこら辺りを精査して行かないと、纏まらないのではないですか。5名の推進委員はあくまで地域の中で5名ですから、一応そういう風にはしておいて、農業委員会は同じ様に今までどおりみんな質疑をしてもらって同じようにするんだけど、最後の決定権だけは無いんだよと言う事だけであれば、意見は述べても、そういう方向で行くのであれば、推進委員も農業委員も同じ立場で行動できるし、全てなるんだけど。

議 長： 政府が狙っているというか、全体的な動きは、農地利用の最適化を推進するというのが大きな目標で、それは農業委員も推進委員も一緒にしないといけないと思っているんです。ただ、さっき言われる様に、こういう会議の決定権が無い、意見は述べても決定権が無い、最適化の3つの柱を達成する為には推進委員に任せますという訳には行きませんので、農業委員はこの会議と合わせて最適化を進めなければいけないという事なんですよね、一緒に成ってやっ行って行かざるを得ないという事です。

- 1 1 番： 今意見が出ていますけれども、農業委員会に出席する意味が無い場合があるのではないかという話ですけれども、意見は述べられる訳ですね、述べられて決議権が無いだけです、やっぱり出て貰って、自分の回られた感じとか、いろんな意見は述べて、全体的な協議は必要だと思います。だから出て貰わないといけない。
- 6 番： この文章で行くと、国の定めたので行くと、自分が発言したいときは出ても良いんだけど、そうで無い時は別に出なくても良いという事に成る。
- 7 番： 今の新しい農業委員さんが決まったとして、仮に杉谷加藤直行さん、この人は杉谷にはおられませんので、様子が分かるか分からないかは分かりませんが、確かこの方は鳥取に居られると思うんですけども。
- 1 1 番： 米子におられます。
- 7 番： 普通はずっと米子にいますので、その辺の様子の分る人がおられれば、杉谷だけではなくて貝田も掛かりますが、その辺を新しい農業委員も見ないといけないと思いますけれども、推進委員は今度は範囲が広がって、また厳しいのではないかなと思います。
- 6 番： 認定農業者は入れないといけないのだから、国の言っている事と実際に行動する事とは伴わない。
- 2 番： 無理に考えずに、国の制度で決定権も良いけれど、町なりの考え方をしないと、国ばかりの指示に従っていてもいけないと思う、農業委員と最適化推進委員も意見は言って、その辺を、町自体で持つのも良いのではないですか。
- 1 1 番： 今谷口委員が言われる様に加藤さんは立派な人ですけれども、住所はどうか分かりませんが、米子に住んでおられるという話を聞いていますけれども、その辺りは内部で手分けをして、恐らく加藤さんも貝田の方の田んぼを回って、皆なかなか分からないと思うし、やってもらううちにわかって来るとは思うけれども、それまでは手伝いをしながらでも、やって行かないといけないと思いますし、加藤さんの人選は素晴らしいと思って見えています。
- 2 番： 個人ではなく法人から出ておられるので。貝田の事は分からなくても、杉谷の事は分かっておられるから。
- 6 番： 国が言おうとしている事と、実際に活動をしている農業委員会と全然反比例する訳だ。
- 7 番： 江府町は江府町なりの考え方で、推進委員も含めて発言させてあげた方が良いと思います。

ます。

議長： 発言は有るんですけども、決定権が無い訳です。

5 番：好きな事が言えていいと思います。

1 2 番： 認定農業者が3名と言う事で、なかなか出来ない事だと思います。かがやきにターゲットを絞って、その中で話し合いをして貰った人ですから、杉谷が十分に配慮をして加藤さんを出しているの、加藤さんが良い、悪いは、我々には言えないと思う。

2 番： 入ってから貝田の事は勉強をしてもらえば良いので。

6 番： そうすると、皆がカバーすれば良い、カバーするという事は、推進委員も一緒に協力をしないと余計に少なくなって、何も出来なくなる。

1 2 番： 賀本さんも同じ事になります。賀本さん全然素人だから、我々がホローして、十分に働けるようにして挙げないといけないと思う。

6 番： そっちに決定権が有って、推進委員にベテランがいたとしたら、逆だから。理解の出来ない者が決定をしてしまって、と言う事に成ってしまうので、その事がはっきりわかれば、別にここに居られる方でも、推進委員で良いよと言う人はいると思う。それが決まれば。

議長： わかります。要は江府町独自のバージョンを作って、農業委員も推進委員も一体だと言う事にすれば、みんな一緒に。

6 番： これで決まったとしても、現地確認に行った時も、推進委員もだけれども、もちろん農業委員と必ず2人で行ってもらわないと、関係の部署は、極端に言うと、推進委員は幅が広くなるという事、私の場合は俣野も見ないといけなくなる、それをするという事になれば、もう推進委員はそこまでしなくても良いと言われればそれまでだし。

議長： そうは言っても、目的の最適化と言う3つの柱を達成するためには、一緒に成ってすと言うのが原則なんですけれども、たまたま制度的に農業委員を改革で少なくしないといけないというのが有ったから、結果的に全国的に少なくして、その代わりに推進委員を設けたという形に成っているんです。

6 番： 江府町の様な小規模の農業が沢山の所はこういう事をされると大変苦しい、実際に、大手の大規模農家ばかりある所は最高に良いだろうけれども。

議 長： それは、どういう風な形で決めれば良いんですか。議会とかに成るんですか。

2 番： 議会には関係ない。この会でまず。

1 3 番： 検討委員会と書いて有ります。その中で検討をして、この検討委員会で、町の役場の方とか、その他の方で今までの農業委員会で役職された方も入ってもらって、本当に考えて貰った方が一番良いと思います。江府町の総務課長でしょうけれども、それから関係者が集まれるけれども、その他（7）の方で、その他必要と言った様な、場合によれば元会長さんくらいは、農業委員会の、入って頂いて、その中で検討された方が、一番良い案ができると思います。

1 1 番： 今会長さんの方から説明が有った評価委員さんですか。そういう人でされる様になっているのでしょうか。

事務局： 今川上委員さんが言っておられるのは、資料2の方の事ですか。

1 3 番： 資料2の方です。

事務局： これは全く別物です。これはまだ説明もしてないんですけども、これは人・農地プランの検討委員会の事ですので、全くこれは別です。これは違いますので。

議 長： 評価委員会はどこかにあるんですか。

事務局： 評価委員会の事は出しておりません。それで、資料1の方を提示して、今オーバーしているというのが有りましたので、先ず町の方で、先程会長さんも言われた様に、評価委員会と言うのを開かせてもらおうと思います。その中で、今言われた5名の方、西部農協の支所長さん、総務課長、農林課の課長、農業委員会、副町長の5名が評価委員になりますので、集まって頂いて、申込書なりいろいろ見ながら評価の方をして頂いて、農業委員会の新体制の方をまずは決めさせてもらおうと思います。

議 長： 評価委員会に私も入っているという事に成っているので、皆さんの意見を聞いておかないと、その代弁をするんですが、今の委員を評価委員の人も分からないし、ある程度こちらで案を作っておかないと、それと、決める根拠の客観評価する根拠なんかもしないと、私は農業委員に手を挙げたのに、なぜ最適化推進委員の方に回らないといけないのかと言う話になっても困る訳ですので。このブロックの中である程度分かった人で回ってもらうという話し合いができれば、一番良いのかなという感じはしていますけれども。

6 番： それを決めるにあたっていろいろ役割がどうなのかと言う事を聞いて。

13 番： 逆に会長としてどうですか、考え方を先に言ってもらった方が、

議長： 私の考えをザックバラシニ言わせて貰うと、一番下の神奈川地区は3名でもう他に持って行きようがありません。確かにさっきの必要条件の認定農業者の方はおられる、山本さんには頼んで、かがやきもお願いに行きましたし、下垣さんにもお願いに行っ、何とか条件はクリアー、賀本さんにもお願いして、最低条件と言うか、絶対条件はクリアーしたので、後は、我々が決めた、江尾・日光は3名、米沢5名と言う所を、このブロックの中で話し合ってもらって、決めて貰わないと、農業委員で手を挙げて貰って推進委員に回りなさいとはなかなか言えないんで、そこが非常に難しい所で、評価委員も多分困ると思います。どうして決めたんだという事に成る。

9 番： 推進委員と言うのは地区がある様ですが。

事務局： 基本的には農業委員の方が、試案として3名、5名、2名と言うだけの事で、全体は11名でございますので、最適化委員さんの方は地区ごとに2名、2名、1名と言うのはこの地区で働きをすると言う事は決まった事ですので。

9 番： 江尾の人が米沢に入り込むという訳には成らないですか。

事務局： 働く場所を規定しているだけです。

9 番： 例えば江尾から米沢地区に入って働いても良いという事ですね。

事務局： 極端な事を言えば町外から来られても良いという事です。住所要件とかそういうのは元々が有りませんので。最適化委員さんは仕事をする場所を規定しているという事です。地区と定数を規定しているという事です。あくまでも規定ですので、言い方によっては、私も分からないので一緒に来てくれ、と言う事は全然関係ない事で、ただそういう規定をしてその所の働きをすると言う事でございます。

9 番： そうすると、私の案ですが、江尾・日光地区で吉原の清水さん、柿原の奥田さん、宮市の森さん、この方に推進委員に入って頂いて、古い者は農業委員に成って頂いて、それで1人落ちると言う事で、あくまでも私の意見です。

議長： いずれにしても、決めるのは非常に難しい、特に1次募集で手を挙げた人と、2次募集でも有りますし、推薦や自分で手を挙げた人も有りますし、個人も有りますし、それか

ら集落、色々と違いますので、上がってきたのはこうなんで、足りないのではなくて多くて、逆に困っているという感じで、この人たちはいずれにしても農業委員で手を挙げたという言い方をされるかもしれないですね。

2 番： それぞれ集落から推薦をされているので、こっちの方が勝手に推進委員に行けとは言えないと思うから。

6 番： 一番良いのは、ここにいる人が推進委員に成るとするのが一番良い。

1 2 番： 自分で辞めるとか、推進委員に成るとするのが。

6 番： それが一番良い。そうしないと新しく出る者にそういう事をしたら問題が起きると思うから。それで話し合うのなら、さっきも言った様に地域で集まって納得をして話をした方が良い。

議 長： 地域で話をした貰わないと、大体この人数はバランスを取った面積割で行っているものですから。

6 番： 今後の農業委員にしても推進委員も同じ立場で同じように行動するんだよと言う事ははっきり言っておかないといけないと思う。

議 長： 大体1名は定数からあふれる様な形になりますので、そこから誰を落とすかとかはなかなか決めるのは至難の業と言うか、問題を残す。

2 番： 極端に言えば、江尾が1人オーバーですね、そうすればこの内から1人米沢に推進委員で回って貰うという事しか考えられないと、米沢の方から見れば貝田が無いから貝田から出すと言えば良いけど、貝田もそういう話もないし。と言う事しかどうしようもないです。オーバーだからあなた辞めなさいなんて言えない。町長が言うより手が無いから。それぞれみんなジゲから推薦されて出ているし、本人も立候補をして出ているのだから。

1 1 番： 貝田なんかは特に耕地も多いし、本当はそういう認識の中で誰かを出して頂くという様な事が有ったら一番良かったけれども、それが出来ていないので、誰かがそこに回って動かないといけない。

6 番： 江尾地区は川上さんがまとめれば、米沢は一二三さんがまとめれば。

1 3 番： 纏めるというよりもこれは難しいですよ。推薦で上がった人をそれならこっちにして

下さい、なんて言えません。

6 番： 言えないので話し合ってもらおう。

1 1 番： 本人さんが納得をして、私はこっちに行くわ、と言う事になれば。

6 番： 纏まらなかったら纏まらないって言って貰わないと。

7 番： この中であなたはあそこに行けなんてそんな事は出来ない、みんなで話をしても出来ないと思う。選考委員会が有る事だから、選考委員会に任せなければいけないのではありませんか。せっかく選考委員を作る訳だから。

6 番： その話を持って行くまでに、納得をして決められたらそれが良いと言う事です。

1 2 番： 評価委員会に任せないといけない。

1 3 番： 評価委員会にいろんな意見を出して貰って、その中で検討をして頂いて、その中の委員長の人が説得する以外にないと思います。それは答えが出ないです。

7 番： 去年視察に行きましたけど、農業委員の関係でオーバーした所に、選考委員会をして、選考委員の中で委員長さんが、この中で推進委員さんに回って下さい、中の意見を説明して納得をして回られたとか、と言う説明が有りました。

1 3 番： 評価委員の中でその辺の事は話し合っていて、そこの委員長の方が説得をする以外にないと思います。

1 1 番： 皆さんの意見が、それが良いという事でしたら一番みやすいです。評価委員さんに一任するという事なら、そうなります。

1 2 番： それを、さっき清水さんが言われたような意見を十分にしんしゃくして、その意向を反映させたら良いのではないのかなと言う事だと思います。

1 1 番： ここの意見を十分に会長さんに聞いて貰って、それを評価委員会の中で発言をして頂いて、そういう中で決定をして貰うという事になれば、ここでしっかり審議をして、協議をして、それを持って行って貰わないといけない、しかし、評価委員さんに任せれば良いという事になれば、何もノーで出てしまう事に成るので、その辺をちゃんとしておかないと。

7 番： こういう意見が有りました、と言うことは言わないといけない。

議 長： 今の農業委員の体制の中でこう有ったら良いのではないかと言う意見を持って行かないと、評価委員さんに丸投げでと言うと、私もメンバーに成るんですけども、非常に重たくて難しいと思います。誰がしても難しいんですけども、なかなか、客観的な基準が有ればいいんですけども、それが無い訳ですから、人を選ぶというのは非常に難しいと思いますので、話し合いで納得をしてもらうしかないかなという感じがします。

6 番： それが一番良いんだけど。

議 長： 話し合いで納得して貰った分を農業委員会の今のメンバーでは、こういう風な考えですよと言う事を評価委員会に出せたら一番助かるんですが。

1 1 番： 募集を掛けられた時にも、人数が足りないという事で再募集をされて、現職で出ている人も、こう言う事では体制が駄目だという事で、皆さんも努力をされて出た結果がオーバーしたと、言う事になった訳ですけども、そこは自分たちで、この地区割りを見てもいろいろ、人数のオーバーをした所が有りますけれども、ある程度、最初に話したこの地区割りの人数も考慮しながら、やって行く必要もあるのではないかなと思います。今課長さんが言われた様に、全体からすれば1名のオーバーだから、どこから出られても、それは1名が少なく成れば、それはそれで良いかも分らないけれども、ある程度バランスを取った形で決められるのが良いのではないかなと思いますけれども。

議 長： 最終的に手を挙げられた方が推進委員に回って貰うとしても、1名は溢れているので、その1名に、貴方はおりて下さいと言うのは、どうして選ぶのかなという感じですが、町長が任命したと言えればそれですけども。

6 番： それで終わりだ、町長が任命した、それしかない、話し合いは出来ない。後は、いろんな推薦の内容とかを見て、それによって決めるしかないのでは。

1 2 番： 力関係と言うか、背景は、推薦された者と、自己で手を挙げた者との差は有ると思います。地域から推薦された者、私がすると手を挙げた者のバランスは推薦された者を重視しないと地域が納得しないと思う。

1 3 番： 特に言われた通り、農業委員と言うのは地域の信頼を得て活動出来る訳ですから、応募の方は確かになっていますけれども、実際応募の方は、委員さんに成られた方は大変苦勞をされると思います。何かが有った時に地域の農業委員さんといろんな事で相談しながらやって行く仕事ですから、これが宙に浮いた様な感じだったら本人も大変ですから、その辺の事も話をして頂く様な感じを、委員会で決定された事をして行かないと、

地域の信頼を得てする仕事ですから。いずれは評価委員会の中で町長の諮問を受けて検討チームを作られる訳ですから、ある程度は方向を出されて、後は説得をして頂く意外にないと思います。

1 2 番： 下垣さんも主席ですか。評価委員会の。

事務局： そうです。副町長、総務課長、農林課長と農業委員会会長さんと J A の支所長さんの 5 人です。

1 2 番： 町長も。

事務局： 町長は入っていません、最終的に、町長はそれを見て確認をされると。

1 2 番： もう 1 回教えて下さい。

事務局： J A 支所長、副町長、総務課長、農林課長、農業委員会会長です。

1 3 番： その中には入らないですか、元農業委員の会長とか。

1 2 番： 元農業委員会の会長はあなたでしょう。自分を入れようともって。

1 3 番： 私以外で今までされた方です。そういう人も入って、地域のいろんな事で。

6 番： それはいらないと思う。

1 1 番： 今現役のそういう要職の人が出られたら、それで良いと思う。

事務局： 今日の意見を、会長が、その中でしゃべられて、一番問題は取り敢えず、15名農業委員さんが有ります、それを11名にします。その残った方は次の最適化委員さんの方に推薦を持っていく様な形で、農業委員さんの方もやられた方が一番良いと思いますので、その、15を11にする所がどう言う様な形かと言う事は言われた様に、確かに地区どうこうは関係ないんですが、当然働きとしてはやっぱり地域の方でないと分かりにくい所は有りますし、その所は会長なりが、そういう部分なりを発言して頂いて、その中の、委員会の方のリーダーシップを取って貰う、というやり方に成ると思いますが、けれども。

6 番： 私が思うには、最適化推進委員は長いこと農業委員をした人がそっちに回った方が良いと思う、新しい人が農業委員の何人かの中で育って行った方が良いと思う。私の意見

は。

事務局： ですので、決まった事は、資料1の2ページ目、こちらの方には再度要件と言うのが有りますので、こちらの方は要件と言う事で応募状況は上の段に、認定農業者を準ずるで、3名、中立で4名で、この方は外すという事は要件に有りますので、これを外すという事はないと思います。後はどうしても地区どうこうはないと言いながら、ある程度は地区のバランスを取って行かないと、なかなか働きとかと言う物がやり辛くなりますし。

6 番： 農地パトロールも有るだろうし。

13番： さっきも言った通り、地域の課題は、その人でないと分らないですから。そういうのも異論をだして頂いて、解決する方向に持って行かないと。

議長： 今までやって来た中で農地パトロールが俣野の方は全く分からなくて、皆さんサポートで回りましたけど分らない世界が有りました。大体、農地パトロールの影響の方とかは殆んど終わりましたから、これからは、主体は法人化とか集落営農とかそっちに向けて行くような話だろうと思うんです、そうすれば、かがやきの加藤さんがいらっしゃる、そういう方にある程度地域を指導して貰うというのは、他所の地域に行っても良いと思うんです。かがやきを作られた実績のメンバーの方ですから、他所の集落に行ってもいいと思うんです。そういう働きをしてもらうのは、人数は人数で、推進委員は5名と決まっているので、面積的に仕方がないので、2、2、1で決めた訳ですから、農業委員さんの方は多少地域のバランスが絶対的に取れなくてもそういう意味では良いかなと言う風な感じはしているんですけども、パトロールは大体終わりましたから、補足は有りますけれども。

12番： 何回見ても変わらない。

13番： パトロールの話が出たら、やっぱり非農地証明を進めて行かないと、そのまま溜まって来ていますから、これからの課題です。あれを進めて行かないと何回も言う様にチェックしないといけないような状態になってしまいます。

7 番： 年々増えていく。

13番： 落として行く物は落として行かないと、守る所はしっかり守って。

7 番： Bだった所がAには成らないから。

1 3 番： そういう形で軽くしていかないとこれからは大変です。それをどんどん事務局としては進めて行かないと。

事務局： 農業委員会法がどういう形で法的な物が有るか、だけの事だと思います。本当は内部でどうこうと言う部分は全然問題はなくて、ただ本当に何かあった時、裁判とかに成った時に、本当に議決をしたのが6対5で誰がと言う事になれば、そういう訳には成らないと思います。

議長： それはそれとして、この体制の中で農業委員から推進委員に回ってもらう方と言うのは、相反する意見が出たんですが、今の農業委員さんは残って、新しい人を推進委員にどうかと言う案と、もう1つは逆に、新しい人が農業委員に成って、推進委員は今までやってきた経験で今の農業委員が推進委員に回ると、相反する2つの意見が出たので、それを決めておいた方が私としても、今度評価委員会に出る時に、農業委員の総意と言うか、皆さんの意見かこうでしたと言えるんですが。

6 番： 経験者の方が推進委員に回った方が良いと思う。地域でいろんな行動をしてもらう事を勉強して分っておられるから。その地域で選ばれた推進委員は何をしいのか、どうしていいのか訳が分からないだろうし、行動が出来ないと思う。それの方が上手く行くと思う。地域の人との接触が無いでしょう、農業委員としての、その時にあなたの田んぼ、これを作って貰うこっちの田んぼをこっちで作って貰う、先ず田んぼが分からないから出来ないし、農業委員をしていた人たちは、ある程度田んぼや誰が作っているかが分かるから、そういった人の方が間違いなくいろんな話が出るのではないかなと思うんだけど。

1 2 番： 新しい人に推進委員に成ってもらって、従来通りする様な形で行かないと大変だと思う。私は、新しい人が推進委員の方に回って、経験を積んでもらって、次期は農業委員でもやって貰うという様な体制を経験してもらおうという様な方法が良いと思います。

6 番： 私は逆の意見だ。

1 3 番： 農業委員と推進委員が、何回も言われた様に、中身は同じ様な仕事ですので、一緒に成って相談しながらお互いに解決して行くわけですから、農業者に相談しながら、と言うのは一緒ですから。

事務局： 変にお金の事を出すのも駄目ですけど、今回うちの方も農業委員さんと推進委員さんの報酬も同じにしていますので、各町によっては違う所もある様ですけども、そういう面でも町としては同じ扱いと言う考え方では有ります。

議長： 議決権も与えたら全く一緒だという事ですね。

事務局： ただ調べてみないとはいけませんけれども、農業委員会法の時には、その時に法律的に何かあった時に、一番は裁判か何かがあった時に、議決がどうこうと言う分だけだと思いますけれども。

1 1 番： 公には出来ないけれども。

1 3 番： 今法律の事が出ましたけれども、前に新聞を読んでいた時に、最適化推進委員を実現させるために20億円組んでありますよね、ぜひその辺も、江府町でも最適化推進委員にいくらか出来る様な感じで、町長の方に要請を是非お願いをしたいなと思う訳です。

事務局： その所が言われているのが、追加報酬と言うのが、国が人参をぶら下げている所で、これが非常に不透明な所もあって、県からもきちんとした条例がない様でして、国としては農地を集めろと言うやり方をしているんですが、ただそれが江府町にマッチングするのかと言う部分もあると思います。

1 3 番： そういう枠もある訳ですから、その辺もちょっと入れて頂いて、推進委員さんの方に是非。

事務局： それは今後の課題なり問題として、

1 2 番： 成功報酬みたいな形ですか、中身は。

事務局： という様な物を国は考えている様です。

6 番： そうなれば推進委員が力を発揮して、そうすればやっぱり実力のある人がならなければいけない。

事務局： 国はとにかく農地を集めて集約するというやり方が、本当に江府町でマッチしているのかと言うのが疑問だと思います。その辺も含めて、ただ言われる様にせっかくもらえるものを貰わないというのも変な話です。

6 番： 法人を作ったり、集落営農をしたりしてまとめるという事。そういう実績が3つも4つも町で作れば農業委員会の方にと言う事で報酬がもらえる。

1 3 番： 県の農業会議の方もその事は把握されているはずですから。その辺の説明もあるはずですが。

事務局： その辺が非常に分かりづらいと言いますか、不透明な部分が有って。

議長： いろいろ意見が出ましたけれども、評価委員会の時に、農業委員の代表をさせて貰う時に、農業委員をやられた方を農業委員に残ってもらって、推進委員は新しい方をお願いするという事で宜しゅうございますか。

委員： はい

議長： 評価委員会の委員長は誰に成るか分かりませんが。

事務局： まだ決まっています。

議長： 副町長位ですか。

事務局： 違います、その5人の中からです。

9 番： 会長さん、推薦者を基本的に、立候補者は後の回ってもらおうという事をお願いします。

議長： 地域から推薦をされた方の重みと言うか、1人立候補をされた方が本当にやる気が有って立候補をされた方かも知れませんし、そういう事にさせていただきます。評価委員の方に委ねるという事で。次回の総会と、農地相談会を。

6 番： まだありますよ。

議長： 資料2ですか。資料2を説明をお願いします。

事務局： 資料2を見て下さい、江府町人・農地プラン検討委員会設置要綱と言うのを付けておりますけれども、農林産業課の方から、人・農地プランを作成するにあたって、農業委員会の方から1名委員として選出をお願いしますという様な文章が来ましたので、お願いしたいと思います。報告が今週中と言う事になっておりますので。

2 番： 会長さんは色々あるから、副代理さんに少しは仕事をして貰った方が良いのでは。

12 番： 状況が分かっておられるので、会長が良いと思います。

事務局： 会長さんが検討委員会の方で選出させて頂きたいと思います。ありがとうございます。

9 番： 指導農業士と言ったら誰ですか。

事務局： 今は、前の町長の竹内敏朗さんです。それ以前は貝田の遠藤功さんでした。

議 長： この方も認定農業者に準ずる者になります、竹内元町長にもお願いに行きましたけれども、断られました。あと2つ、次回の農号委員会総会。

事務局： こちらで勝手に決めさせて頂きましたけれども、次回の総会を6月13日火曜日、午前9時30分からと言う風に考えておりますが、いかがでしょうか。

委 員： 良いですよ。

事務局： 会場の方もここ防災情報センター2階会議室で9時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願い致します。

委 員： はい

議 長： 農地相談会は。

事務局： 農地相談会につきましては、6月29日木曜日13時30分から4時までと言う事で、開発センターの方で開かせて頂きたいと思っております。今回の担当の委員さんは、見山委員と松原会長の方でと言う風に思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

議 長： 大丈夫です。

2 番： 6月と言ったら1ヶ月先ですね。

事務局： ごめんなさい間違えていました。5月です。すいません5月25日木曜日で。

議 長： 良いですか、見山さん。

2 番： 今のところは大丈夫です。

議 長： 5月なら私も大丈夫です。時間もあまりありませんので。

事務局： それでは会長さんの方から閉会の挨拶をお願いします。

議 長： 長時間熱心に議論をして頂きましてありがとうございます。これから新しい体制を作

らないといけないという大変な時期に来ておりますが、今後ともよろしく願ひいたします。以上を持ちまして、第35回農業委員会総会を終わりたいと思います。

平成 年 月 日

署名委員 9 番委員

署名委員 13 番委員